

## 平成29年度 第2回社会福祉審議会 要旨

日 時 平成30年2月14日（水） 午後1時30分～2時55分

場 所 市役所4階特別会議室

出席者

構成員 前田会長 田中委員 民岡委員 西田委員 黒田委員 横尾委員  
瀬戸委員 植田委員 和泉委員 北上委員 岩崎委員 （順不同）

事務局 福祉課 岩崎参与 森寄副課長  
障害福祉課 藤田課長 富依主査 佃主査  
介護保険課 舟坂課長 五百蔵特命課長

委員15名中 11名出席により会は成立

傍聴人 : 無

### 1 開会

（事務局）

定刻より少し早いですが、ただいまから第2回三木市社会福祉審議会を開催します。2回目の会議となりますが、委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき感謝します。開会にあたり前田会長よりご挨拶をお願いします。

### 2 あいさつ

（前田会長）

今年は寒い冬で、本日も寒い中、またお忙しい中ご出席いただき感謝します。昨年7月27日に第1回社会福祉審議会が開催され、市長より平成30年度から始まる「第5期三木市障害福祉計画及び第1期三木市障害児福祉計画」と「三木市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」策定に対する諮問があり、委員の皆様におかれましては検討部会に分かれての度重なるご審議を感謝します。本日は昨年12月から実施されたパブリックコメントを踏まえ、出来上がった計画案を最終確認していただく会となります。皆様の貴重なご意見とご協力をいただけるようお願いしてあいさつとさせていただきます。

（岩崎健康福祉部長）

寒い日々が続いておりますが、本日はお集まりいただき感謝します。三木市の福祉行政に各方面でご協力いただき感謝します。また、今回の計画策定は、平成32年度

を目指す重要な時期のものとなっています。その中で、障がいの部会が3回、介護の部会が4回あり、いろんな方面からご意見いただいたものを取りまとめて提案させていただいています。よろしくご審議をお願いして、あいさつとさせていただきます。

### 3 協議事項

(前田会長)

それでは次第に従って議事を進めます。初めに各計画案についてご審議いただき、最終結果を取りまとめの上、答申とします。本日の会議終了時刻は午後3時を予定しています。ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、第5期三木市障害福祉計画及び第1期三木市障害児福祉計画について、事務局より説明をお願いします。

#### 【資料に基づき説明】

(前田会長)

それでは今報告のあった部分について、かなり割愛した内容ではありますが、事前に資料に目を通していただいていると思いますので、計画についてのご意見があればお願いします。

(委員)

部会が異なるので、ページが分からなくなりましたが、今の説明で数字もたくさん並んでいますが、国の施策に対して三木市がついていけるかについては、厳しい状況であるということが聞こえてきます。この数字の算定については、私の知り合いで、施設に入っている障がいのある方がいますが、兄弟が遠くにいて、母親も施設に入っているような人がいます。こういう人の計量的な把握について、増えているのかどうか、算出方法がどうなっているか、聞かせていただければと思います。

(事務局)

三木市の中では、三木精愛園だけが入所施設で、満床で空きを待っている状況です。それ以外に必要な方は、市外の施設に入所しており、あわせて平成29年度の見込みで91名となっています。計画の三木市の考え方にも記載していますが、28年度より2名増えているのが実態です。今後もそういうニーズがあるかとは思いますが、国の指針では地域移行、グループホーム等で生活してもらうという考え方を踏襲して、4名の減という計画にしています。

(委員)

基本的な考え方についてですが、障がい児、障がい者とありますが、年齢は何歳という決まりがありますか。

(事務局)

考え方としては18歳までが障がい児、18歳以上が障がい者と考えられています。

(委員)

介護保険の事業では、デイサービス等で送迎が付きますが、障がい者の方のデイサービスについては送迎がありません。それがなぜそうなっているのかということをお尋ねしたいです。

(事務局)

まったく無い訳ではなく、各施設で送迎サービスを行うところもあります。それは送迎サービス費として国から援助も出ているので、実施するかどうかは事業所の判断によるところがあります。通所できない方については、当然送迎されるべきものと思いますが、ある地域で通所される方については、通所も一つの訓練としてとらえられている面もあると考えています。

(委員)

個別のことで申し訳ないですが、46歳の女性で脳梗塞でマヒがあり、一人では歩けない方が、デイサービスの利用をする時に、介護保険のサービスは受けられますが、その方は障がい者制度のサービスを利用することは出来ないのですか。

(事務局)

脳梗塞によって体に障がいがある方については、障がい者制度の施設を利用することができます。

(委員)

年齢が46歳で介護保険の対象でなくても利用できますか。

(事務局)

介護保険の場合は16疾病の内容が優先され、障害者手帳を持っていても原則介護を優先に使ってもらうこととなります。介護保険のデイサービスの場合、単価報酬が一体型になっているが、障がい者制度の場合は、送迎加算として別枠になっています。

(委員)

46歳だと高齢者のデイサービスに行っても高齢者ばかりで全然話が合わない、通所するのがなじめないということで、障がい者制度の施設を利用したいと考えていますが、送迎がないといわれて、それで困ってしまっています。個別のことで申し訳ないですが、その辺の説明がどうなのかと聞いても、無いと聞いています。

(事務局)

障がい福祉サービスについては、この計画にも掲げている通り、メニューはいろいろとあり、生活訓練等のサービスの利用となります。例えば、「はばたきの丘」などの事業所がありますが、送迎のマイクロバスなども用意しています。送迎の有無は各事業所の考え方なので、送迎のある事業所を利用視野に入れていただければと思います。

(委員)

それでは、送迎していただける事業所を探しますが、市の方に相談したところ、そういう所がないと言われてしまいました。

(事務局)

三木市として相談支援センターを設置しており、障害福祉課に尋ねていただいてもつなげられるので、一度お尋ねいただければと思います。

(委員)

承知しました。

(前田会長)

他にどうですか。

(委員)

計画の2ページの共生型サービスについて、12 ページにも書かれているように、報酬改定や介護保険の利用者とも関連があって、関心は高いのですが、実際に受け入れ側の状況はどうなっていますか。

(事務局)

現状では、共生型サービスについては、国の社会福祉審議会での取り組みについて発信されているところですが、三木市としては、例えばデイサービスの事業所で現在障がい者の利用者が介護の事業所に移行することなく、なじみの事業所を使っただけなのが、この仕組みとなっています。現在、事業所を集めての説明会や報酬に関する説明会は開いていません。県で説明会が開かれる予定ではありますが、市としても共生型サービスの取り組みについて説明会等で市と事業所が話し合う場を持たなければならないと思っています。

(委員)

資料の中で76 ページ等を見ると障がい者支援施設について、種別ごとに記載され

ています。量的に三木市ではA型が少なくB型が多いです。実態としてどうなのですか。A型は雇用契約を締結して最低4時間以上の労働時間や最低賃金が適用され、国からの助成金もあります。そうするとA型については、質が悪いところが散発的に出てくるのではないのでしょうか。うまくいっているのでしょうか。また介護保険の関係でもそうですが、自立支援的な要素が含まれていますが、B型事業所について心のケアがなおざりになっています。職員が内職ばかりやっていて、利用者はそこから分け前をもらって、生活保護とのからみもあるでしょうが、生活保護でも1～2万円程度なら収入に含まれないということもあるようで、そうすると心のケアなどいらないと言われます。それではだめだということで、それなりにやっているようでは、いけません。つかみどころのない話をして申し訳ないですが、A型の事業所は、国・県や三木市の独自の考え方もあるでしょうが、うまくいっているのですか。儲けもないし、やりたくないという状況があるのではないのでしょうか。そういうことが気になるので、国や県の基本的な考え方については、全国的にその通りだと思いますが、末端の自立支援事業所において、心のケアがどの程度できているのか、非常に弱い状況があるのではないのでしょうか。差し支えなければお聞きしたいです。大都市の中でもこんな頼りないことで、どうするかといったこともあるが、どうでしょうか。

(事務局)

三木市内にはA型事業所は2か所あります。236 ページにあるように「まほろば」ではパンやクッキーを作っています。77 ページの「やさしいつながり」ではパチンコ台の解体などの作業をしています。基本的には当然、障がいのある方の施設であるので心のケアも併せて行っていただくのが当然であります。実際のところは工場の中で一緒に仕事もされているようです。利用者からの苦情も出ていないので問題は無いと考えています。

(委員)

行政としてやらねばならないという強い姿勢はありますか。事業所任せになっているのでしょうか。

(事務局)

契約雇用で成り立っているのです。そういう就労については今後とも支援していきたいと思っています。

(委員)

B型事業所はどうですか。

(事務局)

就労に至らない方の軽作業ということで、従業員が会社から仕事をもらって作業を

しているということで、県の目標の賃金である1万5千円に近づける形で進めていただきたいということで、心のケアも含めて工賃の向上についても話しています。

(委員)

反論するようですが、1万5千円という基準は何ですか。

(事務局)

県がひと月の工賃の目標として設定されているもので、各事業所で工賃に見合うだけのものを出せるようにということです。

(委員)

賃金的な要素は、A型とB型の違いがあって、生活保護法との関連で出てきたと思っているが、1万5千円というのは、県がそういう指導をしているのですか。

(事務局)

B型は訓練の場として考えていただくのが良いと思いますが、サービス利用料を払いながらの訓練の場であり、生活収入を稼ぐ場ではないと考えています。

(委員)

賃金的な言い方がどこから出てくるのかと思います。

(事務局)

賃金というか工賃です。いくらか仕事をされる方に対する、金額は安いが対価として渡されているものです。

(委員)

県レベルでも工賃という文言を使っているのですか。

(事務局)

使っています。

(前田会長)

それでは次もあるため、後お一人にしたいのですが、よろしいでしょうか。特になにかありませんか。

では続いて三木市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(前田会長)

質疑応答に移ります。高齢者福祉計画・介護保険事業計画と保険料の設定について、関連して質問、意見があればお願いします。

(委員)

2点お聞きします。66 ページの保険料について、年 62,400 円÷12 か月で 5,200 円ということですが、三木市の介護保険料は他の市町村と比べて、三木市は人口も減少しており、高いのか安いのかについて知りたいのが1点です。私も高齢者の仲間入りをしています。巷では認定を受けるのが難しくなっているのではないかと、何か根拠があるわけではないのですが、言われています。今後、介護保険料はみんなで支えるものなので払うのは当然だと思いますが、団塊の世代が後期高齢者に突入する時に適切な認定を受けて、介護が受けられるのかという不安が正直あります。行政としてどう考えていますか。

(前田会長)

あまり遠い将来のことではなく、この3か年の計画についての考え方を説明していただければよいでしょうか。

(事務局)

保険料については、三木市はかなり安い方になっています。第7期の事業計画ではほとんどの市町村が増額となる中、据え置きは非常に少数です。現在の予定ですが、県下41市町の中で下から5番目の保険料となっています。

(前田会長)

サービス見込量の需要と供給との関係で、見込が自然増であるかどうかについてもお答え願います。

(事務局)

見込みについては、三木市は人口の構成として他市より高齢化するのが遅くなっています。そのため見込量が現在のところそれほど増えていないということと、第6期中で認定率が予測よりかなり低い状態であったため、色々な施策を進めていき、介護予防を中心に進めて今の状況を維持していきたいと考えています。

(前田会長)

追加の説明は、ありますか。

(事務局)

介護認定については、認定員は必ず研修を受け、基準を守っているため、どこの市町村でも同じであると考えています。

(事務局)

基準は一緒だが、制度として、例えばこれまで要支援1、2で受けられていたサービスが保険から外れるということは全国的な話です。

(事務局)

総合事業についても必要であればこれまでと同じサービスを受けることができるので、三木市においては、特段利用者の不利益になっているとは考えていません。

(前田会長)

私も事前に48ページの表について質問し、第7期の介護予防通所事業が第7期はゼロとなっていることについて、どの様に移行するのかということについて確認しました。総合事業という国の考えに基づき、枠で進むということですが、特に質や対象を落とすことなく、予算枠についても対応するという答えをいただいています。一応三木市としては特に落ちるということではないということですね。

(委員)

私も介護部会に参加しているため、内容についての問題は、ありませんが、先日もある施設に行って意見交換をすると、看護をする方が少なくなっていて、高齢者の施設も人が足りなくなっていて、フィリピンや台湾に訪問して、2～3年後に来てもらうようお願い、契約をするということが日本でも多くなっていると聞いています。我々老人クラブとしても、こういう状況が進んでいく中でお世話になることが多くなると思うが、こうした担い手の確保についても行政として考えていただいているだろうが、我々高齢者が心配なくそういう施設に入っていけるよう考えていただくことを、今後ともよろしく願いしたい。

(前田会長)

ご要望ということである。他にご意見あればお願いします。

(委員)

私はこちらの部会ではなかったのでお聞きしたいが、38ページの支え合う地域社会の構築というところで、大変今後の社会、三木市の目指す方向として大きな転換を

迫られていると思います。このことに関して、昨年12月16日にあった福祉講演会で、富山型のデイサービスについての話が非常に印象に残っています。三木市が企画してああいう講演会をもたれたことと、このことは密接に関係しているのですか。具体的に三木市が今後どのような地域共生社会をイメージされているのかについて、わかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)

共生型サービスというものの自体が、富山型デイサービスがモデルとなっています。私も富山の施設を見学し、お話もお聞きしましたが、地域の中に高齢者がいて、若い世代がいて、子どもがいて、誰もが当たり前に過ごしていました。ただ、施設や制度が出来たためにかえって分断されているところがあります。富山型サービスについてはみんな一緒にいることが当たり前という考えで実施されているということでした。それをもとに今年度はコーディネーターを配置して地域づくりを進めています。介護保険課としての事業であるが、高齢者だけを対象としていては、そういう地域づくりができないということで、子どもから高齢者まで関係なく関わっていきけるような地域づくりを進めていきたいということで、社協の担当者と毎月打ち合わせをしながら進めています。

(委員)

この38ページの4行目に分野ごとの縦割りや支え手、受けての関係を越えてということがあり、今の説明にも関わるが、縦割りというのはよく行政の非常に悪い面として使われるが、そのあたりを改善していくために各部会の研究会も具体的な取り組みとしてお聞きしました。市民感覚として、どうしても、うちの課ではないとか、たらいまわしのようなことがあるのではと思いますが、行政として大きな変革が求められていると思います。この研究会以外に他の取り組みは、ありますか。

(事務局)

研究会も昨年度から始まったもので、回数も重ねていませんが、皆さんと一緒に考えていこうということを繰り返し伝えており、時間はかかりますが、すでに理解して協力していただいている課もあります。福祉の中に子どもや高齢者もすべて一本でという方向を国も示しており、縦割りの解消も出来ていくのではないかと思います。

(前田会長)

先ほど、介護・看護等の担い手養成について市の計画はどうかということのご指摘がありました。それについては良いでしょうか。

(委員)

すぐに要求しても難しいでしょうが、海外まで人集めに行っていると聞いたので、

三木市としても大変なことが近々起こると思います。施設側の体制づくりも必要だと思いますので、施設の看護師等のサービスの担い手をうまくフォローできるようお願いいたします。

(前田会長)

他にありませんか。

(委員)

先ほどは障害福祉計画で、今度は介護の計画だが、障がい者が高齢になった時の高齢障がい者についての連携、福祉から介護に移行するときの関連や連携が分からなかったのも、介護保険課としては高齢障がい者をどのように受け入れ、家族や施設と連携をとっていくのかについてどういう流れになっているか参考までに教えて下さい。障がいを持つ方が高齢になるときに障がい者なのか高齢者なのかという所で、福祉との連携がどうなるのかなどです。

(事務局)

65歳になると介護保険制度が優先されますが、介護の方でこれまで使っていたサービスを十分に使えない場合は、障がいのサービスを使えることになっています。ケアマネジャーも付くので、必要なサービスを相談しながら、できるだけサービスが落ちないように相談しながら進めていると思います。あまり具体的なお答えは出来ませんが、いきなり変わるからと言っても、足りない部分は障がいで補っていただいているので、共生型のサービスも含めて今後連携を深めていかねばならないと考えています。

(事務局)

まだはっきりお答えできないのは、国からの説明会も行われていない状況です。3月に入ってから県の課長を集めての厚労省から担当者への説明会があり、その後市町の担当を集めての説明会で、だいたいの制度の概要が出てくると思います。国の方では、共生型のサービスはホームヘルプとデイサービスと短期入所だとされています。これまでは障がいのデイサービスを利用していた人が、65歳以上になれば、そのデイサービスに通えなくなり、高齢者の介護のサービスに移らなければならなかったのが、今後は障がいのサービスを利用し続けられるように、相互に認定を取れるようになっていきます。国の説明等があり詳細が分かれば広報等でお知らせしたいと思います。

(前田会長)

今質問があったことについては、障がい者部会において、高齢者ケアを行っているヘルパーが障がい者をケアできるかと言えば、現実には壁があるという話があり、機

会があればそういうところも学習会のテーマになっていくかもしれない、ということが話題としてありました。おそらくその段階ではないかと考えます。

それでは、これで介護保険・高齢者サービスについてはいったん区切り、二つの計画全体に対してご意見、ご質問があればお願いします。

特にないでしょうか。

それでは意見も出尽くしたと思われまますので本審議会としての取りまとめをさせていただきます。ご審議いただいた各計画案について、市長に答申したいと思ひますがよろしいでしょうか。

### 【拍手で承認】

(前田会長)

欠席された委員から事前のご意見等は、ありませんか。

(事務局)

欠席委員のうち2名から承認の連絡をいただいています。

(前田会長)

それでは異議なしということで最終案として決定します。委員の皆様には、ご協力感謝いたします。

(事務局)

それでは今しばらくお待ちいただき、市長が参るまでお時間をいただきます。

(事務局)

先ほど縦割りというお話が出ましたが、私は福祉事務所長をしています。子どもの部分は教育委員会に出しているが、福祉事務所長の権限で障がい者も高齢者も子どもも取り組まなくてはならないと考えており、教育委員会が補助執行している子育て支援については、福祉事務所長の権限で直接執行できるよう考えています。2月19日に新しい条例や記者発表をするので、改めてお知らせすることになると思ひます。

### 【市長入室】

(事務局)

審議いただいた各計画案について、前田会長より仲田市長に答申をいただきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

## 【答申】

(事務局)

それでは答申を受けて仲田市長よりお礼の言葉を申し上げます。

(仲田市長)

一言ご挨拶申し上げます。昨年7月27日に諮問をさせていただいた障害福祉計画・障害児福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の4つの計画について諮問をさせていただいたところ、二つの検討部会に分かれていただき、3度ないし4度の議論を重ねていただき、パブリックコメントを受けた上での今日の答申ということで、確かに受け取らせていただきました。委員の皆様には、お忙しい中、熱心にご議論いただきましたこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。三木市としては、答申を元に市としての計画を立てさせていただき、計画倒れにならないよう、きっちりと計画に基づいた福祉行政を推進したいと思います。これからも福祉行政にかかわる忌憚のないご意見を様々な機会にお聞かせいただければ、幸いに思います。皆様方のご尽力により答申をいただいたことについて、改めて御礼を申し上げ、私からの御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

## 4 閉会あいさつ

(前田会長)

これから3年間の柱となる4つの計画が策定・承認されました。委員の皆様方には、ご多忙のところ昨年の7月から2つの部会に分かれて討議をいただき、深い討議をしていただき感謝します。また職員の皆様にはアンケート調査の集約や計画の策定等、大変な骨折りがあったと思っています。本当に感謝しています。あとは具体化していただくということで、各会の代表の方に委員として来ていただき、様々な意見をいただきましたが、それらの意見を活かしながら、今後ともよろしく願います。本日は寒い中ありがとうございました。

以上。